事務連絡

令和５年２月13日

　不動産業関係団体の長　殿

　建設業関係団体の長　　殿

　建設関連業団体の長　　殿

資機材関係団体の長　　殿

国土交通省不動産・建設経済局

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更、イベントの開催制限、

施設の使用制限等に係る留意事項等、業種別ガイドラインの見直しについて

令和５年２月１０日の第１０２回新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「政府対策本部」という。）において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され（別添１別紙１参照）、あわせて｢新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針｣が変更されました（別添１別紙２及び別紙３参照）。これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添１～４について周知の依頼がありました。

つきましては、貴団体におかれては、別添について了知いただくとともに、貴会会員に対しても、周知等の対応をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、別添４につきましては、業種別ガイドラインを定めている関係団体におかれては、マスクの着用に係る内容について令和５年３月１３日までにガイドラインの見直しを依頼していただき、改訂後のガイドラインを提出いただくよう、よろしくお願いいたします。

（別添１）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「新形コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」

（別添１別紙１）新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「マスク着用の考え方の見直し等について」

（別添１別紙２）新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和５年２月10日変更)

（別添１別紙３）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（令和５年２月10日）（新旧対照表）

以下別添２～３、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡

（別添２）「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留

意事項等について」

（別添３）「イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その１０）」

（別添４）「『マスク着用の考え方の見直し等について』を踏まえた業種別ガイドライン

の見直しについて（依頼）」